平成２３年（フ）第５号
山形県米沢市下花沢１丁目９番23号
債務者　鈴木　道行
1　決定年月日時　平成23年２月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木本　茂樹
4　破産債権の届出期間　平成23年３月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月19日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成23年４月11日まで
山形地方裁判所米沢支部

平成２３年（フ）第２号
茨城県石岡市東府中５番12号
債務者　田中　充也
1　決定年月日時　平成23年２月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　亀田　道子
4　破産債権の届出期間　平成23年３月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月10日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年４月11日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２３年（フ）第１５号
三重県北牟婁郡紀北町海山区船津1394番地、前住所三重県亀山市太岡寺町705番地９
債務者　小黒　知己
1　決定年月日時　平成23年２月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北薗　　太
4　破産債権の届出期間　平成23年３月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月27日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年４月11日まで
津地方裁判所破産係

平成２３年（フ）第３０号
岡山市南区大福1316番地４
債務者　淺野　正広
1　決定年月日時　平成23年２月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上田　序子
4　破産債権の届出期間　平成23年４月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月18日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年４月11日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第１６号
愛媛県松山市別府町621番地87
債務者　谷口　満夫
1　決定年月日時　平成23年２月10日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙橋　正人
4　破産債権の届出期間　平成23年３月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月19日午後３時
6　免責意見申述期間　平成23年４月11日まで
松山地方裁判所

平成２３年（フ）第２号
奈良県五條市御山町806番地
債務者　西山　繁明
1　決定年月日時　平成23年２月９日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　東海　伸晃
4　破産債権の届出期間　平成23年４月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月19日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年４月15日まで
奈良地方裁判所五條支部

平成２２年（フ）第１０１号
鹿児島県南九州市川辺町上山田3291番地１
債務者　床波カズ子
1　決定年月日時　平成23年２月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新納　幸辰
4　破産債権の届出期間　平成23年３月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月11日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年４月18日まで
鹿児島地方裁判所知覧支部

平成２３年（フ）第１６号
島根県松江市八雲町西岩坂1043番地７
債務者　舩木　玄三
1　決定年月日時　平成23年２月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松原　三朗
4　破産債権の届出期間　平成23年３月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月19日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年４月19日まで
松江地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第２９号
釧路市花園町４番５号　シャルム花園306
債務者　佐藤伸一郎
1　決定年月日時　平成23年２月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山崎　俊之
4　破産債権の届出期間　平成23年３月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月28日午後４時
6　免責意見申述期間　平成23年４月26日まで
釧路地方裁判所

平成２２年（フ）第１１３１号
名古屋市中川区富田町大字千音寺字向江3360番地の９　千音寺荘８棟805号
債務者　中村　賢二
1　決定年月日時　平成23年２月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村松由紀子
4　破産債権の届出期間　平成23年３月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月10日午前11時35分
6　免責意見申述期間　平成23年４月26日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第５７６号
奈良県桜井市大字吉備645番地の10
債務者　東田真佐美
1　決定年月日時　平成23年２月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前川　典彦
4　破産債権の届出期間　平成23年３月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月27日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年４月27日まで
奈良地方裁判所

平成２３年（フ）第１７６号
名古屋市中川区富田町大字榎津字宮海道57番地の２
債務者　小林内装こと　小林　正和
1　決定年月日時　平成23年２月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮田　智弘
4　破産債権の届出期間　平成23年３月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月12日午後３時45分
6　免責意見申述期間　平成23年４月28日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第２０３号
北海道虻田郡倶知安町南２条西１丁目１番地10
債務者　岡崎　宏毅
1　決定年月日時　平成23年２月10日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　土屋　俊介
4　破産債権の届出期間　平成23年３月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月10日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年５月２日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第１３３号
愛知県知立市昭和１丁目２番地５
債務者　中野　光利
1　決定年月日時　平成23年２月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　昌巳
4　破産債権の届出期間　平成23年３月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月17日午後１時45分
6　免責意見申述期間　平成23年５月６日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１３４号
愛知県豊田市本地町３丁目22番地
債務者　杉山　忠司
1　決定年月日時　平成23年２月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　昌巳
4　破産債権の届出期間　平成23年３月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月17日午後１時45分
6　免責意見申述期間　平成23年５月６日まで
名古屋地方裁判所民事第２部